

公益財団法人 交通遺児育英会 令和 8 年度 事業計画

令和 8 年度は、第 6 次長期事業計画（R 7～11）の 2 年目に当たる。同長期事業計画に掲げる諸課題への取り組みを継続するとともに、従来事業の充実に努める。

奨学金については、交通事故死傷者数の減少や高校無償化等の影響があるなか、本年度の採用者数は昨年度より 9 名増加する見通しであり、奨学金の金額（貸与・給付計）も対前年度で微増を見込む。

奨学生への修学支援として、昨年度は自動車運転免許の取得費用補助の増額と心塾関西寮寮費の値下げを実施したほか、本年 4 月からは家賃補助の増額を決定している。資格・検定試験取得費用補助対象の拡大を含め、修学支援事業の更なる拡充を図る。

返還金の回収については、物価高と返還免除の増加により、昨年度に引き続き本年度の返還金額は前年を下回る見込み。生活困窮者を念頭に置いた返還者に寄り添った対応を継続しつつ、効率的・効果的な回収を推進する。

第 6 次長期事業計画に基づき、新奨学金システムを開発する。本年度はシステムの設計、プログラミングを予定しており、令和 9 年度末の完成を目指す。

緊急要支援者（ヤングケアラー等）への支援を継続する。昨年 10 月にプロジェクトチームを設置して活動を開始しており、アンケートや面談結果を踏まえて、協会としての支援策を検討・実施する。

昨年度の寄付金収入は、物価高などの景気状況が寄付者に影響を及ぼしているとみられ、計画に対し大幅に減少の見込み。

今年度も不安定な寄付状況が続くと想定し、自動車関係団体や個人の寄付者開拓に向けて多角的な募金活動を展開する。

広報課を軸に、知名度・認知度向上活動を積極的に展開し、交通遺児家庭や支援者層への周知拡大を図る。

I. 奨学生の採用と奨学金の貸与および一部給付

1. 奨学生の採用人数および貸与・給付金額

令和 8 年度の奨学生の新規採用（予約者の本採用と在学採用）、継続採用（2 年生以上への進級者等）および翌年度の予約採用計画は次表のとおりである。計画人数は、過去 3 年間の採用推移の変遷、および令和 8 年 1 月下旬時点の予約出願状況、在籍奨学生数にそれぞれ 2～3 月の推移予測等を勘案して算出したものである。

奨学金については、令和 2 年度より、国の制度に合わせ、高等教育を対象に当会では初めて奨学金本体の一部給付を実施した。具体的には、大学、短期大学、大学院、専修学校専門課程、各種学校、高等専門学校 4・5 年生に対し、奨学金月額のうち一律 2 万円の給付を開始したもので、制度は順調に推移している。また、令和 5 年度には加えて、高等学校、高等専門学校 1・2・3 年生および専修学校高等課程（同等の

各種学校を含む)の奨学生についても奨学金月額のうち一律1万円の給付を開始した。これにより、奨学金月額の一部給付は全奨学生が対象となった。

採用の傾向については、交通事故死傷者数の減少による交通事故被害家庭の減少、さらには少子化の進展、また、令和2年度に国による高等教育の修学支援新制度が発足したことから、近年の採用人数は漸減傾向にある。しかしながら、昨今の急激な物価上昇に起因していると推察されるが、令和7年度は前年度比で微増する見込みである。

令和8年度の採用計画であるが、新規採用者は7年度比で39名の減少、継続採用者は47名増加、総体で8名増加の見込み。

以上の状況から、令和8年度の奨学金は、貸与奨学金が3億3,400万円、給付奨学金が1億6,800万円の合計5億200万円(前年度比700万円増)を見込んでいる。

(人)

区 分		R6年度		R7年度		R8年度
		計 画	実 績	計 画	実績予想	計 画
高 校	予約採用	42	74	51	55	51
	本採用+在学採用	93	151	133	135	118
	継続採用	126	126	163	155	194
	当年度採用合計	219	277	296	290	312
大 学	予約採用	70	116	104	97	95
	本採用+在学採用	99	100	135	130	118
	継続採用	388	383	346	347	350
	当年度採用合計	487	483	481	477	468
大学院	予約採用	6	12	7	7	8
	本採用+在学採用	9	12	17	21	13
	継続採用	13	12	11	11	20
	当年度採用合計	22	24	28	32	33
専 修	予約採用(各種含む)	35	27	31	22	24
	本採用+在学採用	48	40	38	34	32
	継続採用	59	58	59	58	54
	当年度採用合計	107	98	97	92	86
各 種	本採用+在学採用	1	0	1	1	1
	継続採用	2	2	1	1	1
	当年度採用合計	3	2	2	2	2
	本採用+在学採用	250	303	324	321	282
	継続採用	588	581	580	572	619
当年度採用総合計		838	884	904	893	901
貸与金額合計(百万円)		341	332	360	327	334
給付金額合計(百万円)		164	163	170	168	168
奨学金額合計(百万円)		505	495	530	495	502

(注)「高校」は「高専」を、「大学」は「短大」を含む。以下同じ。

2. 入学一時金、進学準備金、進学支援金の貸与人数

高校奨学3年生で大学、専修学校専門課程、およびこれに準ずる各種学校の奨学生予約申込者のうち、進学校が決定した希望者に対し進学準備金を貸与する。

また、高校、大学、専修、各種の第1学年に入学した奨学生のうち希望者に対し、

入学一時金を貸与する。ただし、進学準備金の貸与を受けた者は除く。

高校卒業後1年目で大学等進学を目指す者に対し、進学支援金を貸与する。

入学一時金・進学準備金・進学支援金の貸与計画人数は次のとおり。

(人)

区 分	R6 年度		R7 年度		R8 年度
	計画	実績	計画	実績予想	計画
高校入学一時金	37	28	41	34	29
進学準備金	24	40	38	25	34
大学入学一時金	24	15	27	21	21
進学支援金	2	2	2	3	2
専修専門課程・各種入学一時金	12	11	9	5	7
専修高等課程入学一時金	2	2	2	1	1
合 計	101	98	119	89	94

(参考) 奨学金月額および入学一時金・進学準備金・進学支援金の額

- ① 奨学金月額 (各四半期の中の月である5月、8月、11月、2月に3か月分ずつ送金。貸与額は無利子)

学 校	奨 学 金 月 額
高 校	2万円、3万円、4万円から選択 (うち1万円は給付)
高等専門学校 (1~3年)	2万円、3万円、4万円から選択 (うち1万円は給付)
大 学	4万円、5万円、6万円から選択 (うち2万円は給付)
高等専門学校 (4~5年)	4万円、5万円、6万円から選択 (うち2万円は給付)
大 学 院	5万円、8万円、10万円から選択 (うち2万円は給付)
専修専門課程・各種	4万円、5万円、6万円から選択 (うち2万円は給付)
専修高等課程	2万円、3万円、4万円から選択 (うち1万円は給付)

- ② 入学一時金 (1年生入学後、希望者に貸与。無利子)

学 校	入 学 一 時 金 の 額
高 校	20万円、40万円、60万円から選択 (貸与)
大 学	40万円、60万円、80万円から選択 (貸与)
専修専門課程・各種	40万円、60万円、80万円から選択 (貸与)
専修高等課程	20万円、40万円、60万円から選択 (貸与)

- ③ 進学準備金 (当会高校奨学生の3年生で、大学・専修専門・各種合格者のうち希望者に貸与。貸与時期：10月~3月。無利子)

対 象 者	進 学 準 備 金 の 額
高奨生で大学・専修専門・各種予約申込者	40万円、60万円、80万円から選択 (貸与)

- ④ 進学支援金 (高校卒業後1年目で、大学受験等のために浪人している者のうち希望者に貸与。貸与時期：5月~7月。無利息)

対 象 者 (1回のみ)	進 学 支 援 金 の 額
高奨卒業後1年目で進学浪人生	40万円、60万円、80万円から選択 (貸与)

* 3. 支援事業の拡大検討

第6次長期事業計画に基づき、各種支援事業の拡大を検討する。具体的な検討項目は下記のとおり。

- ①家賃補助の金額引き上げ、および対象者条件の緩和
- ②入学祝金の創設
- ③進級祝金の創設
- ④卒業祝金の創設

4. 奨学制度のPRと周知推進

遺児家庭への情報伝達を促進するため、約3万の全国の各学校、関係団体への広報を例年どおり、春と秋に実施する。また、当会ホームページを通じ、より具体的で詳細な情報を奨学金希望者が受け取れるようにする。

5. その他

- ①新奨学金システム導入の決定を受け、システムの具体的仕様の詳細検討
- ②交通遺児家庭実態調査の実施

II. 奨学金の返還

1. 予想返還総額および返還率

令和7年度の返還額と返還率は、物価高騰の影響もあるのか、前年度実績を若干下回る結果となる見込み。

令和8年度は、依然として続く光熱費、飲食費他の物価高騰の影響に加え、返還免除に関する運用細則に基づく免除額を考慮すると、請求額は前年より減少すると予測。返還額は令和7年度見込みよりも少なめの8億1,000万円を見込み、返還率（当該年度に返還期を迎える割賦返還額に対する当該年度返還見込額）は88.0%と予想。

(参考) 請求額・返還額および返還率の最近5年間の推移 (百万円)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(見込)	R8年度(計画)
請求額	1,104	1,067	1,003	963	920
返還額	1,001	977	922	860	810
返還率	90.7%	91.6%	91.9%	89.2%	88.0%

2. 返還金回収業務等の推進

以下の返還業務を着実に推進することにより、円滑な回収を図る。

(1) 一般返還者への返還業務

- ①返還金の定期的な回収方法として、令和8年4月より新たに「口座振替ネット登録」を導入するとともに、令和6年3月より新たに増やした口座振替日（従来の

22日に加えて、5日、26日を追加)の周知徹底を進め、口座振替、およびコンビニ払込が可能な払込取扱票の自動送付を継続する。

- ②転居等による郵便物の返戻について住所調査を実施するとともに、広報紙およびSNSを活用してホームページからの住所変更等、各種変更入力の呼び掛けを継続する。
- ③奨学金管理システムを活用し、月賦払い、半年賦払い、年賦払いのほか、返還者の都合に応じた2か月毎払い、3か月毎払い、ステップ返還などの返還方法の変更に対応する。
- ④返還者に計画的な返還を促すための通知「返還のお知らせ」(返還条件および120回分返還予定表を記載)を返還計画変更する毎に送付する。

(2) 滞納者への返還督促

①滞納者(滞納3年以内)および長期滞納者(滞納3年超)への督促

奨学金管理システムにより毎年3月末、9月末時点で3か月以上のすべての滞納者に対し、それぞれ4月、10月に滞納通知または督促状を自動発送する。

*②電話または郵便による返還督促の実施

- ・早期対応により滞納解消を図るため、滞納6か月超の滞納者への電話または郵便による返還督促を継続実施する。
- ・滞納2か月超6か月以内の滞納期間の短い滞納者へは、電話または郵便により状況を確認し返還を促す。

*③長期滞納者宅への現地訪問

- ・滞納3年超の長期滞納者宅を戸別訪問し、面談にて滞納者の生活状況を把握するとともに、返還猶予の相談や督促を行う。
- ・また、正当な理由なく猶予を繰り返す者も訪問の対象とし、面談して返還を促す。
- ・現地訪問において居住が確認できない場合は、速やかに住民票・除票などの申請により住所調査を行う。

*④民事調停申立て

現地訪問において、担当者が返還可能と判断した滞納者に対し民事調停の申立てを行い、返還の解決を図る。

(3) 奨学金管理システムの効果的運用

- ①返還者の情報(本人、連帯保証人、兄弟等に関する情報)を一括で管理することにより、より効果的かつ効率的な債権管理を実施する。
- ②「債務整理進行管理」機能(*)の効率的な運用により破産や個人再生等の進捗管理と債権保全を図る。

注(*)債務整理の実施状況を把握する機能(弁護士とのやりとりや自己破産・免責手続きの状況など)

(4) 返還計画変更、返還猶予、返還免除制度の有効かつ適切な運用

- *①返還者の希望に応じた返還方法、払込手段及び返還計画設計について柔軟に対応する。
- *②返還(期間)猶予制度、返還免除制度の周知や理解を得るための取り組みを行い、滞納防止を図るとともに制度の適切な運用を行う。

③生活困窮者救済を念頭に置いた、返還者に寄り添った対応をする。

* (5) 債権管理

破産、行方不明者等の返還については、令和6年12月より施行した返還免除に関する運用細則に基づいて、貸倒引当金計上等の適切な管理を行う。

3. 新奨学金システムの構築

第6次長期事業計画に基づき、奨学課、指導課と共同で新システムを開発する。

令和7年度にプロジェクトチームを発足し、開発業者を決定するとともに、具体的な活動を開始した。7年度末までに要件定義まで完了する見込み。

令和8年度は、システムの設計、プログラミングを予定しており、令和9年度末の完成を目指す。

Ⅲ. 奨学生に対する指導

* 1. 学業成績および生活状況に関する指導

奨学生の修学状況および生活状況を把握するため、年度末に奨学生の在学学校から「学業成績表」を取り寄せ、奨学生本人には「生活状況報告書」の提出を求める。

「学業成績表」の成績と「生活状況報告書」の記載内容から見て、なんらかの問題に直面していると思われる奨学生については、事情を聴取し、問題解消を支援する。一層の努力を要すると思われる奨学生には注意喚起を行い、意欲に欠け、または成績不良の奨学生に対しては、奨学金の停止、辞退勧告などの措置を講じる。

2. 緊急要支援者（ヤングケアラー等）への支援

昨年度に実施した「奨学生の生活実態に関するアンケート（ヤングケアラーアンケート）」の回答内容について、11月に集計結果を公表し、「お世話をしている人が現在いる」「お世話をしている人が、現在はいないが過去はいた」と回答した奨学生とその家族に面談をし、状況を確認した。

引き続き今年度も「奨学生の生活実態に関するアンケート（ヤングケアラーアンケート）」を実施する。

第6次長期事業計画に基づき、「緊急要支援者（ヤングケアラー等）への支援」を実施する。令和7年10月にプロジェクトチームを設置して活動を開始しており、アンケートや面談結果を踏まえて、関係機関との連携も視野に入れ支援策を検討する。

3. 高校奨学生と保護者のつどい

東京都内で令和8年8月、全国の高校奨学生と保護者を対象とした「高校奨学生と保護者のつどい」を開催する。

昨年同様、「つどい」の中で個別相談会を実施する。また、保護者から要望があった、高校奨学生と心塾生との交流の場を設け、進学先や受験勉強等について相談でき

るようにする。

これまでの実施経過は次表のとおり。

<「高校奨学生と保護者のつどい」実施経過>

年度	開催日	高奨生 総数	参加者数内訳（人）				高奨生 参加率
			奨学生	保護者	同伴者	合計	
H30 年度	8/18-19	275	64	66	11	141	23.3%
R1 年度	8/17-18	248	78	80	30	188	31.5%
R2 年度	中止	中止					
R3 年度	中止	中止					
R4 年度	中止	中止					
R5 年度	8/19-20	175	45	55	20	120	25.7%
R6 年度	8/17-18	213	68	74	24	166	31.9%
R7 年度	8/16-17	245	81	76	26	183	33.1%

4. 地域保護者懇談会「語らいカフェ」

令和4年度から開始した保護者同士の交流の場としての懇談会「語らいカフェ」を、昨年度は金沢、札幌、沖縄、新潟、鹿児島の5か所で開催した。今年度は札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の地域で、昨年度同様、5回開催する。

これまでの開催における多くの方からの意見・要望を参考に、今年度から対象者を、現役奨学生（高校、大学、大学院、専修学校）の保護者に加えて、返還中の元奨学生の保護者に拡大する。また、平日が仕事で休めないという方のために、開催日は全て土曜日とする。

会場参加できない方のために、リモート（zoom）参加の募集も行う。こども目線でのアドバイスや心塾に関する質問対応のため、心塾東京寮の学生もリモートで参加する予定。

5. 海外語学研修

高校奨学生を対象とした「海外語学研修」は、令和7年度は前年度と同じ27人で実施した。今年度も昨年度と同じ27人で実施する。

<「海外語学研修」参加者数> (人)

研修先	R1 年度	R2~R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度（計画）
アメリカ	24	中止	20	27	27	27
オーストラリア	0					
合計	24		20	27	27	27

IV. 給付による修学支援金

* 1. 家賃補助金

学生寮のある東京・関西以外の地域の自宅外通学生を対象に家賃補助を行う。

平成 27 年の制度発足後、月額 15,000 円であったが、令和 8 年度より月額 30,000 円に増額する。給付方法は半期分一括で給付するもので、過去 3 年度の実績および令和 8 年度計画は次表のとおり。

<家賃補助対象者数の推移> (人)

区 分	R5 年度実績		R6 年度実績		R7 年度見込		R8 年度計画	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期(見込)	上期	下期
大 学	121	121	103	100	111	113	110	111
大学院	11	11	10	13	13	14	15	16
専修・各種	18	19	12	12	10	11	10	10
合 計	150	151	125	125	134	138	135	137

2. 進学受験費用補助

従来、高校奨学生を対象に、大学や専門学校等の受験料（複数学校・学部の合計可）を 5 万円を限度に年度末の 3 月に給付してきたが、昨年度から限度額を引き上げ 10 万円とした。また、対象外だった大学院の受験料も対象とした。

令和 3 年度からの実績および令和 8 年度計画は次表のとおり。

<進学受験費用補助の推移> (単位：人、千円)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度(見込)	R8 年度(計画)
給付人数	60	59	51	74	65	60
給付額	2,350	2,350	1,815	3,015	3,005	2,774
平均給付額	39	40	36	37	48	46

* 3. 各種資格取得費用補助

保護者や奨学生からの要望に応じて、令和 6 年度より、進学や就職に有利な資格や検定試験の取得費用補助を拡充している。今年度も、つどいや語らいカフェ等で出される要望をタイムリーに反映し、補助対象となる資格・検定の更なる充実を図る（別紙「各種資格取得費用補助実施要領」参照）。

(1) 自動車運転免許取得費用補助

全奨学生を対象に、普通自動車運転免許等の取得費用補助金として、公安委員会指定自動車教習所の受講に要した費用総額の半額（上限 15 万円）を給付としていたが、全額（上限 30 万円）に増額することが、令和 7 年 11 月の理事会で承認された。実施時期は令和 7 年 4 月 1 日に遡及し、対象者 83 人、合計 1,201 万円を追加給付した。令和 3 年度からの実績および令和 8 年度計画は次表のとおり。

＜自動車運転免許取得費用補助の推移＞ (単位：人、千円)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度(見込)	R8 年度(計画)
給付人数	140	116	113	105	115 (83)	110
給付額	20,128	16,762	16,436	15,264	31,557 (12,010)	30,800
平均給付額	144	145	145	145	269	280

()内は追加給付人数・金額で内数

(2) 検定試験費用補助 (旧：英語検定試験費用補助)

令和6年度から、全奨学生を対象に、主要な英語検定の受験料を全額給付する英語検定試験費用補助を開始したが、昨年度から英語以外の7言語と、受験等で認知されている日本漢字能力検定(漢検)、日本語検定、実用数学技能検定(数検)、文章読解・作成機能検定も対象とした。

今年度計画は次表のとおり。

＜検定試験費用補助計画＞ (単位：人、千円)

	R6 年度	R7 年度(見込)	R8 年度(計画)
給付人数	110	200	200
給付額	1,222	1,729	1,800
平均給付額	11	9	9

(3) 資格試験費用補助

昨年度から、全奨学生を対象に、主要19の資格でスタートした資格試験受験料の補助(全額給付)は、令和8年2月1日時点で72の資格が対象となっている。

本年度計画は次表のとおり。

＜資格試験費用補助計画＞ (単位：人、千円)

	R7 年度(見込)	R8 年度(計画)
給付人数(人)	40	100
給付金額(千円)	713	1,800

V. 学生寮「心塾」の運営等

当会では、東京で東京寮とその分室である所沢寮、武蔵境寮、関西で関西寮(共立メンテナンスの学生寮を室単位で借り上げ。計24施設)を運営している。

東京寮は、大学院進学等2人、武蔵境寮へ異動1人、新入生10人入寮予定で、塾生数は38人でスタート。武蔵境寮は2人、所沢寮は1人でスタートの見込みである。

関西寮は、大学院等進学2人、新入生10人入寮予定で、塾生数は、47人でスタートの見込みである。昨年10月に寮費を東京寮と同額の1万円に値下げすることを決定し(令和7年4月に遡及して実施)、勉学に励む環境を更に整えた。

「つどい」で要望があった「心塾体験入寮(見学会)」の実施を検討する。

(参考) 塾生数推移(各年度4月1日の人数)

年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度(見込)
東京	29	36	25	37	38
所沢	2	1	1	1	1
武蔵境	4	4	3	3	2
小計	35	41	29	41	41
関西	54	60	54	53	47
合計	89	101	83	94	88

※武蔵境寮はR2年6月開設。所沢寮はR2年4月～5月に改装実施。

1. 塾生への指導

心塾課長は、心塾東京寮に勤務し、所沢寮、武蔵境寮、関西寮については、定期的に訪問し、学生の生活状況を確認する。

生活状況に問題がある者や成績不良者については、その都度面接指導を行うとともに、必要に応じて保護者を交えた三者面談を行う。

(1) 東京寮

学生が日常の寮生活を問題なく送れているか、生活状況を把握するとともに、挨拶、礼儀作法、話し方等を身につけることを助け、就職活動や社会人になったときにそれが活かせるよう、個々の学生に応じた指導(対話)を行う。

(2) 所沢寮

毎月訪問し、学生の生活動向を把握し、寮の維持管理に努める。また、東京寮の行事の機会などに東京寮生との交流の場を設ける。

(3) 武蔵境寮

毎月訪問し、施設の利用状況や学生の生活動向を把握し、生活面での指導(対話)等を行う。また、東京寮の行事の機会などに東京寮生との交流の場を設ける。

(4) 関西寮

毎月訪問して寮生や寮長との面談を行い、寮生の日常生活や学校生活、寮施設の状況などについて把握し、指導する。

2. 講座の実施

外部講師による「読み」「書き」「話す」等に関する講座を実施する。

(1) 東京寮

文章講座、スピーチ講座、読書感想文講座をそれぞれ年4回実施する。

教養講座としての観劇や音楽鑑賞会は、年1回実施する。

(2) 所沢寮・武蔵境寮

東京寮の読書感想文講座に合わせて同講座を実施する。教養講座の実施は東京寮に準じる。

(3) 関西寮

読書感想文講座を年4回実施する。教養講座としての観劇や音楽鑑賞会は、年1回実施する。

3. 卒塾生との交流促進

卒塾生に、東京寮、関西寮の行事などへの参加を呼びかけ、在塾生が、寮、大学での生活や就職活動などについてアドバイスを受けられる機会を設ける。

VI. 事業資金の強化・拡大

1. 寄付金収入について

令和7年度の寄付金収入の見込額は6億5,000万円で、計画の8億5,000万円を大幅に下回る見込み。令和7年度第三四半期までの9か月で寄付件数が前年13,818件から10,098件まで27%減少し、当初に見込んだ寄付予想額を大幅に割り込んだ。これは物価高などの景気状況が寄付者に影響を及ぼしたことと遺贈寄付の減少が大きな要因と思われる。

令和8年度も、全国9地区別（北海道、東北、関東、北信越、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）の広報対策重点エリアと連動し、自動車関係団体や個人の寄付者開拓に向けて多角的な募金活動を展開する。また併せて、デジタルポイントの寄付に注力し、従来の募金箱に代わる寄付金の柱の一つとしていきたい。令和8年度の計画は、不安定な寄付状況を勘案し6億5,000万円とする。

(参考) 寄付金収入推移

(百万円)

年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(見込)	R8年度(計画)
一般寄付	1,009	605	482	580	440	500
遺贈寄付	20	258	386	722	210	150
合計	1,029	863	868	1,302	650	650

2. 寄付金収入の安定化と拡大対策

* (1) デジタルポイント寄付の拡大とデジタル寄付のアプリの開発

①従来の募金箱の硬貨に代わるキャッシュレスによるデジタルポイント寄付の拡大を図る。また当会のオリジナル募金アプリを開発し、若年層の寄付者掘起しを狙う。

(2) 訪問接触活動の推進による支援拡大

①全国の9地区の広報対策重点エリアに連動して、自動車関係団体、交通関連企業や個人寄付者などに向けて多角的な募金の啓蒙活動を実施する。その際には、必ず該当地区を代表する地方紙と接触し、当会の事業活動を紹介するとともに交通遺児への支援を呼びかける。併せて法人や団体への訪問推進により、地元支援者の増大につなげる。

- ②自動車関連、交通安全事業（ポールコーン、車止め等）に携わる企業・団体との協働で製品・商品の販売金額の一部を寄付する仕組みを拡大していく。
- ③CSR・社会貢献に積極的な企業・団体に、その活動への協賛等を通じて接触を拡大するとともに、当会のホームページへのリンクを貼ってもらうべく働きかけを継続していく。

* (3) 展示ツール、商標等の活用拡大と新ツールの考案と展開

- ①「あしながおじさんパンフレット」「あしながおじさんポスター」「あしながおじさんイベント用募金箱」「コラボレーション・ロゴ」等の活用と配布先拡大
- ②「募金型自動販売機」の戦略的な設置拡大
- ③新ツール考案とキャッチフレーズ・商標の活用
 - ・ツール考案にあたっては、当会が保有する商標をフルに活用する。
 - ・既存のツールについても、商標を活用したデザインを積極的に取り入れて差別化を図る。

* (4) 遺贈からの寄付、相続財産からの寄付受け入れ

- ①遺贈に関与している弁護士、司法書士や金融機関等に、不動産を含む遺贈受け入れなど当会のきめ細かな対応をパンフレットやホームページ等で周知し、当会を受遺者とする遺言書の作成を働きかけていく。
- ②新聞・雑誌等、外部媒体の遺贈特集に記事広告を掲載するとともに、地方紙が主催する「寄付・相続セミナー」等への説明ブースへも積極的に出展する。
- ③金融機関が開催するキャンペーンやパネル展に参加し、顧客相談コーナー等へ遺贈関連資料を積極的に提供する。

VII. 広報活動による知名度・認知度向上への取り組み

令和4年4月に、当会の広報に関する案件を一元的に管理する組織として「広報課」を設置し、知名度・認知度向上活動を継続・強化した広報を積極的に展開、交通遺児家庭や支援者層への周知拡大を図ってきたが、令和8年度も継続して積極的に展開していく。

また、近年、ネット上に意図的に受信者をだますことを目的としてフェイク情報を流す者がいることを常態と認識し、ネット情報の監視の強化と、不当不正な情報に対する適正な対応を継続する。

1. 事務局からの発信による広報

本広報は、まずは交通遺児奨学生家庭の方々、あるいはそのような状況にある人と身近にいる方々を対象として想定した広報である。

(1) ホームページ

- ①より見やすく親しみやすい内容やレイアウトに改善するなど、当会の活動の最新情報を速やかに広報するため、スピード感を持って情報発信をするとともに果断

の工夫を重ね、ホームページへの更なるアクセス数増加に取り組む。

(2) SNSマーケティング

- ① SNS（「フェイスブック（Facebook）」「エックス（X）」「インスタグラム（Instagram）」）は、戦略的にターゲットを絞り、当会の情報を的確、迅速に伝え、知名度および認知度の向上を図ることができるメディアであり、今後更に情報発信力を強化することで、ホームページ閲覧に繋がるようにする。
- ② インターネット、各種 SNS 等に限らず、当会の名誉や活動に対する不当不正な情報に対処するため、常時あらゆる分野において監視体制を強化し、必要があれば法的措置も視野に入れた対応を行う。

(3) 広報紙「君とつばさ」

- ① 当会の事業活動を広く紹介するため、広報紙「君とつばさ」をより読みやすく、より親しみやすくなるよう不断に刷新し、紙面の充実を図る。
- ② 広報紙の機能は、当会と奨学生、保護者、支援者をつなぐことにあり、その観点から配布先の棚卸しおよび適正化を継続する。

2. 新聞、放送等のマス媒体の活用および各地交通安全推進運動への参加等を通じた当会認知度向上および一般支援者拡大策の推進

本項は、当会とは関係を持たない一般の方々を対象とする広報、すなわち当会を認知していない方々の認知度を上げる広報施策である。それにより、公益財団法人交通遺児育英会および「あしながおじさん奨学金制度」の認知度を上げ支援の拡大を図ることを主たる目的とする。

(1) マス媒体を活用した情報発信

- ① 当会の奨学金制度についての認知度を向上させるため、発信する内容によって新聞（一般紙、業界紙）、雑誌（月刊誌、週刊誌）、テレビ、ラジオ、SNS等、適宜メディアを選別しつつ、当会の事業活動上の重要な決定事項や主な行事について、積極的にニュースリリースを配信する。その際に、記者に伝わりやすく、より多くのメディアに採り上げてもらえるように工夫を図るとともに、配信先を拡大し、リリースの多くが記事として掲載されるよう努める。
- ② 令和6年度から展開している有力地元紙（北海道地区/中京地区/中国地区/福岡地区/沖縄地区）における「対談企画」を令和8年度も継続する。
- ③ 全国の各学校、教育委員会等への広報を継続的、積極的に推進する。

(2) メディアとの良好なリレーション作り

- ① 持続的な記事露出やリスク対応の観点から、日頃のコミュニケーション活動を基本に、記者との良好なリレーション作り（＝ファン作り）を積極的に推進する。
- ② 当会の独自イベント「高校奨学生と保護者のつどい」「語らいカフェ」「海外語学研修」や様々な取り組みをタイムリーに発信することにより、記者に報道を積極的に働きかけていく。

③ACジャパンへ広告申請を引き続き行い、広告出稿の早期実現を目指す。

* (3) 交通安全/飲酒運転撲滅運動への協賛等による情報発信

春、秋の全国交通安全運動に協賛団体として参加するとともに、全国9地区（北海道、東北、関東、北信越、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）に分け、それぞれ広報対策重点エリアの地元紙、自動車や物流関連の業界紙を通じて地域・自治体・団体との連携を推進し、当会認知度の向上を図る。特に交通事故死者数の多い地区の交通安全推進運動に積極的に参画する。

(4) 遺贈からの寄付・相続財産からの寄付受け入れ等の積極的広告宣伝活動（「VI. 事業資金の強化・拡大」12ページに記載）

(5) 交通遺児家庭についての理解を深める活動の推進

①無料出張講演の実施

講演会の規模等により、通常講演会とミニ講演会に分け、講演会用に制作したDVDも活用しながら、小回りのきく出張講演を数多く実施することにより、交通安全意識の啓発を行うとともに交通遺児、当会の活動内容、歴史への理解を促進する。

②小冊子（第一集/第二集）の継続配布

交通遺児やその保護者の方々の苦労や頑張りを広く知ってもらうために発行した小冊子を各方面に配布し、人々の交通遺児家庭についての理解を深める活動を継続・促進する。

③「生活状況報告書」と「奨学生の生活実態に関するアンケート（ヤングケアラーアンケート）」の活用

令和6年から実施している「ヤングケアラーアンケート」を、本年度も継続する。「生活状況報告書」と「ヤングケアラーアンケート」のデータを専門家の監修も受けつつ詳細に分析し、交通遺児家庭の生活実態やヤングケアラーの実態について、個人情報保護に留意しつつ、メディアに情報提供する。

(6) 警察との協力/連携

①警察庁交通局が毎年主催している「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」等への参加を通じて、交通遺児への支援を呼びかけていく。

②警察庁交通局と連携し、警視庁および全国の警察署を通じた当会の事業紹介パンフレットの交通事故被害者への配布を継続実施し、当会の奨学金制度をより多くの人に利用してもらうべくその周知を推進する。

VIII. 危機対応体制の構築

* 1. BCP（事業継続計画）の策定

- (1) 令和4年に制定した「リスク管理規程」では、地震等の自然災害を含む当会における「リスク」を定義し、緊急事態が発生し、当会として組織的な対応が必要となった場合の対応について規定した。
- (2) 大地震や感染症のまん延その他の不測事態が発生した場合でも「当会の事業を中断しない、中断しても早期に復旧する」ことを目的として、BCP（Business Continuity Plan＝事業継続計画）を策定する（ハード、ソフト）。

今後発生確率が高いとされ、発生した場合は当会本部に重大な被害を及ぼすと思われる「首都直下型地震」（※）をターゲットとする。

（※）今後30年以内に南関東地域におけるM7クラスの地震が発生する確率は70%（2022.5.25 東京都防災会議）

- (3) BCPの具体的な対策（ハード）の1つとしてシステムの二重化を推進し、令和7年1月に心塾東京寮に本部のバックアップサーバーを設置した。

地震等で本部が被災した場合に備えて、自宅から心塾のバックアップサーバーおよび外部システム（奨学金システム、募金システム）に接続できるよう、テレワーク用PCの更新を図る。

地震等で本部が被災した場合に備えて、最優先で復旧すべき業務の絞り込みを行い、心塾東京寮を拠点として主要業務を再開できる計画（ソフト）を策定する。